

第14回 議員定数等調査特別委員会 会議録（要旨）

日 時 令和7年9月18日（木曜日） 午後2時36分～午後3時43分
場 所 白杵庁舎2階 議員応接室

出席委員の氏名

委員 長 梅田 徳男 委 員 平川 幸司
委 員 安東 鉄男 委 員 河野 巧 委 員 川辺 隆
委 員 戸匹 映二 委 員 匹田 郁 委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

オブザーバー

議 長 内藤 康弘 副議長 伊藤 淳

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 小嶋 佳希 主幹 原 伸行 副主幹 工藤 真里子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 調査事項の最終決定について
 2. 調査結果の公表について
 3. 今後のスケジュールについて
 4. その他
-

午後2時36分 開議

協議事項

1. 調査事項の最終決定について

○ 委員長（梅田徳男）

前回、調査事項に対する委員会で決定した方針案について、会派等に持ち帰って協議した結果を報告してもらいたい。

○ 委員（意見）

・議員定数について、会派で話した結果、次期選挙は定数維持。5年後は定数減が良いが、具体的な減数は、次期体制に^{たが}籠をはめる形になるので標記しない方がよい。選挙公営制度は現状維持、政務活動費は交付なしという結論になった。

・議員定数は定数維持。5年後については、次期体制に数を押し付けるのは酷なので、具体的な数は示さず、定数減の方向で検討すべきという結論になった。選挙公営制度については現状維持。ただし改選後の新体制で再度検討してもらいたい。政務活動費についても交付なしで、次期新体制で検討してもらいたい。

・次期選挙については定数維持。5年後については3名減の範囲内で定数を検討するという結論になった。また選挙公営制度は現状維持で、政務活動費については交付なしで、それぞれ改選後の新体制で検討すべきという結論になった。

・会派での意見としては、議員定数は定数維持。5年後は定数減で改選後の新体制で3名減の範囲内で定数を検討すべき。選挙公営制度は現状維持。政務活動費は交付なしという結論になった。ただし付帯意見があって、委員長が議長に対して提出する結果報告書の結論の文言に、「当委員会においては」という言葉を付け加えてほしい。

・会派で話した結果、議員定数は定数維持。5年後は定数減で改選後の新体制で3名減の範囲内で定数を検討する。選挙公営制度は現状維持。政務活動費は交付なしという結論になった。

・次期選挙時は定数維持。5年後は定数減を望むが、5年後の人口規模が現段階ではっきり分からないので、人口の動向を踏まえたうえで、再度検討すべき。具体的な減数は示さない方がよい。選挙公営制度については現状維持。政務活動費については交付なしで良いが、5年後の定数減を前提に検討を行う時には、選挙公営制度の拡充や政務活動費の導入も含めて検討すべき。

・本委員会の方針案について説明したうえで、会派で話をしたが、方針案には同意できず、次期選挙も5年後も定数維持、選挙公営制度については拡充。政務活動費については交付という結論になった。

○ 委員長（梅田徳男）

5年後の考え方として、「3名減の範囲内で」という具体的な減らす人数を入れるか入れないかについて、委員の意見を集約すると、具体的な人数を入れないが4名、入れるべきが3名という結果となったので、5年後は定数減で、具体的な減らす人数は表現しないということにしたい。

(協議結果)

◎本委員会の最終協議結果は以下のとおり決定。

調査事項1. 議員定数について

- ・調査結果 令和8年4月に予定している次期選挙における議員定数は、現状どおりの18名とする。ただし5年後の一般選挙においては、令和8年の一般選挙後の新体制において定数減を前提に議員定数について検討する。
- ・理由 市民アンケートでは、議員定数が多いと感じる回答が約半数を占める一方で、議会活動が分からないため判断できないとの意見も一定数あった。また自治会連合会との意見交換会では、民意を市政に反映させるために定数維持を求める傾向が多く見られたことから、現時点では定数削減より、議会活動の公開性を高め、市民との意見交換の機会を拡充するなど、市民からの理解と信頼を得るための取組が優先される。ただし、人口減少、他市における定数削減、市民アンケートの結果等を踏まえると5年後の定数は削減を前提とした検討を行い、その間に市民理解を深める取組を進めるべきとの結論に至ったため。

調査事項2. 選挙公営制度について

- ・調査結果 選挙公営制度の拡充は求めず、現状どおりとする。ただし、令和8年の一般選挙後の新体制で、継続して検討すべきである。
- ・理由 市民アンケートでは、選挙公営制度の拡充に否定的な意見が多く、制度の必要性や内容が十分に理解されていない状況があるため、現時点で拡充を求めることは適切でない。一方で若者や女性など多様な人材を議会に求める声も数多くあることから、立候補しやすい環境づくりは重要と捉え、改選後の新体制の下で検討を行いながら市民に対しても説明していくべきとの結論に至ったため。

調査事項3. 政務活動費について

- ・調査結果 政務活動費の交付は行わず、現状どおりとする。ただし、令和8年の一般選挙後の後の新体制で、継続して検討すべきである。
- ・理由 市民アンケートでは、政務活動費の交付に否定的な意見が多い一方で、自治会連合会との意見交換会では、公開義務や透明性の確保を条件に、他市と同程度の交付をすべきとの意見が多く見られた。そのため、市民に議会活動の内容や必要性を理解してもらう取組や、公正なルール作りを検討する必要もあることから、現段階では交付は行わず、改選後の新体制の下で引き続き検討すべきとの結論に至ったため。

2. 調査結果の公表について

○ 委員長（梅田徳男）

（ 配付資料に基づき公表内容及び公表方法について説明 ）

○ 委員（意見）

- ・自治会アンケートの結果は公表すべきではないか。公表する調査結果報告書の中にも自治会のアンケートに触れているので、市民が見た時に比較ができない。
- ・市報の議会だよりにより自治会アンケートの結果の一部を載せた方が良い。

（ 協議結果 ）

◎調査結果の公表については以下のとおり決定。

- ・市民アンケート結果の公表内容は、検討資料で付け加えていた、所感コメントや議員アンケート結果は削除して公表する。ただし自治会アンケートについては公表する。市民の個別意見は、個人名を除いて全て公表する。
- ・特別委員会調査結果報告書も公表する。
- ・市ホームページの白杵市議会のページで、本委員会の調査結果、市民アンケート結果、自治会アンケート結果、特別委員会調査結果報告書を公表する。
- ・広報白杵11月号の「議会だより」による公表は、紙面の都合上、委員会調査結果と市民アンケートのうち、調査結果に関連する情報を公表する。詳細なアンケート結果等は二次元コードで白杵市議会のページに誘導する。
- ・市の公式LINEにより、白杵市議会のページに誘導告知を行う。

3. 今後のスケジュールについて

○ 委員長（梅田徳男）

（ 配付資料に基づき説明 ）

（ 協議結果 ）

◎今後の日程案について、以下のとおり決定。

- 9月19日（金）常任委員会終了後 第15回特別委員会
- 9月22日（月）議会運営委員会終了後 第16回特別委員会（最終）
- 9月24日～26日のいずれかの日 調査結果報告書を議長へ報告
- 9月30日（火）本会議にて委員長報告

午後3時43分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定を準用し、ここに記録を作成する。

令和7年9月18日

議員定数等調査特別委員会

委員長 梅田 徳男